

構造改革特別区域計画の変更の認定申請書

平成 15 年 10 月 1 日

内閣総理大臣 殿

福岡県知事 麻生 渡

福岡市長 山崎 広太郎

平成 15 年 4 月 21 日付けで認定を受けた構造改革特別区域計画について下記のとおり変更したいので、構造改革特別区域法第 6 条第 1 項の規定及び法付則第 3 条に規定する措置に基づき、構造改革特別区域計画の変更の認定を申請します。

記

1. 変更事項

福岡県及び福岡市が共同申請した「福岡アジアビジネス特区」計画への別紙「507 外国人情報処理技術者受入れ促進事業」、「508 夜間大学院留学生受入れ事業」、「1203 特定埠頭運営効率化推進事業」の追加。

同計画の別紙「504 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業」の「2. 規制の特例措置を受けようとする者」、「4. 特定事業」における、上記特定事業 507 の追加により生じる文言等の追加・修正。

構造改革特別区域計画の記載事項のうち「4. 構造改革特別区域の特性」、「6. 構造改革特別区域計画の目標」、「7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的影響」、「8. 特定事業の名称」における、上記特定事業 507、508、1203 の追加により生じる文言等の追加・修正。

2. 変更事項の内容 別紙の通り

2. 変更事項の内容

(1 - 関係：別紙 5 0 7 の追加)

変 更 前	記 載 な し						
変 更 後	<p>別 紙</p> <p>1 特定事業の名称 <u>外国人情報処理技術者受入れ促進事業 (5 0 7)</u></p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 <u>(1) 当該特区内に所在する事業所において、情報処理分野の業務に従事する外国人</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>株式会社 正興電機製作所</u> ・ <u>株式会社 エーエスピーランド</u> ・ <u>株式会社 ビーシーシー</u> ・ <u>株式会社 富士通九州システムエンジニアリング</u> ・ <u>株式会社 シー・エス・エル</u> <p><u>(2) (1) の外国人の扶養を受ける配偶者または子</u></p> <p>3 当該規制の特定措置の適用の開始の日 <u>特区計画認定後直ちに</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(以 下 別 葉)</u></p> <p>4 特定事業の内容 <u>次に掲げる事業所において、外国人情報処理分野技術者の受け入れを促進する。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業所名</th> <th style="text-align: center;">所在地</th> <th style="text-align: center;">概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">株式会社 <u>正興電機製作所</u></td> <td style="vertical-align: top;">福岡市博多区東光 2 <u>- 7 - 2 5</u></td> <td style="vertical-align: top;"><u>発電所制御システム、上下水道監視制御など電力、公共、産業分野のシステム機器及び電気・電子機器器具、ソフトウェアの製作、販売。新事業として、生物センサーによる水質管理装置の販売や e ラーニング事業にも取り組んでいる。</u></td> </tr> </tbody> </table>	事業所名	所在地	概 要	株式会社 <u>正興電機製作所</u>	福岡市博多区東光 2 <u>- 7 - 2 5</u>	<u>発電所制御システム、上下水道監視制御など電力、公共、産業分野のシステム機器及び電気・電子機器器具、ソフトウェアの製作、販売。新事業として、生物センサーによる水質管理装置の販売や e ラーニング事業にも取り組んでいる。</u>
事業所名	所在地	概 要					
株式会社 <u>正興電機製作所</u>	福岡市博多区東光 2 <u>- 7 - 2 5</u>	<u>発電所制御システム、上下水道監視制御など電力、公共、産業分野のシステム機器及び電気・電子機器器具、ソフトウェアの製作、販売。新事業として、生物センサーによる水質管理装置の販売や e ラーニング事業にも取り組んでいる。</u>					

株式会社 エーエスピーランド	福岡市博多区東光 2 - 7 - 2 5	正興電機製作所の社内ベンチャー企業。 営業ソフトを ASP 方式（インターネット を介して配信）で提供。
株式会社 ピーシーシー	福岡市中央区六本松 2 - 1 2 - 1 9 BCC ビル	アウトソーシング、ソフトウェア開発、 コンピューター販売・保守、データエン トリーサービス、VAN サービス、オンラ インネットワークサービス、コンサルテ ーションなどの事業を行う。
株式会社 九州富士通システム エンジニアリング	福岡市早良区百道浜 2 - 2 - 1 富士通九州 R&D セン ター	スマートマーカーキュリック、セキュアネッ トワークソリューション、モバイルソリ ューション、トレーニングサービス、CAE コンサルティングサービス、ISO 関連サ ービス、CAD データ交換アウトソーシ ングサービス、WebSERVE などの事業を行 う。
株式会社 シー・エス・エル	福岡市博多区博多駅 前 3 - 9 - 1 大賀博多駅前ビル	経営コンサルタント、コンピューターシ ステムの開発及び販売、コンピューター 機器の販売、コンピューター業務支援シ ステムの賃貸及び保守、管理、コンピ ューターソフトウェアに関するシステム コンサルティングなどを行っており、主 にソフトプロダクト及びサービス関連、 A S P、インターネット業務などの事業 を行う。

5 当該規制の特例措置の内容

（特区法第 2 2 条第 1 号及び第 2 号に該当することを判断した根拠を示す内容）

一．特区内において、百道地区、J R 博多駅周辺、天神・大名地区などを中心に、情報処理産
業関連の事業所の立地が進んでおり、国内屈指の集積地となっている。

とりわけ、百道地区内に立地する福岡ソフトリサーチパークでは、大手のコンピューター
メーカーや地場情報通信関連の事業所を中心に約 1 1 0 社が立地し、約 6 , 5 0 0 人の従業
員が勤務している。同パーク内には、(財)九州システム情報技術研究所の他に、平成 1 3 年
1 1 月に「イノベーションプラザ福岡」(科学技術振興事業団所管)がオープンした。また、
平成 1 6 年度開設を目指して「システム LSI 総合開発センター(仮称)」の建設計画も進めら
れており、LSI 開発ベンチャーの創出、事業所及び研究所の集積促進が期待できる。

一方、九州大学大学院システム情報科学研究所・学府は、より実践的な教育及び研究をお

こなうため、平成8年度に、情報科学の基礎となる情報理学、産業界を支える電気工学、電子工学、情報工学などの工学諸分野、人間の知的活動と情報の認識・処理の関係を究明する認知科学や知能工学などを、工学部、理学部、大学院総合理工学研究科から分離して統合し、大学院システム情報科学研究科という全国的にもユニークな独立大学院として設置されており、特区内における情報処理産業の研究推進の中核的役割を担っている。

なお、情報処理関連企業の研究開発技術の高度化に資するため、シリコンシーベルト福岡（システムLSI設計開発拠点化）プロジェクトをはじめとする情報処理分野に関連した事業を、これらの事業所と大学・関連研究施設を含む産学官連携のもとで推進しており、特区内の情報処理産業の発展が相当程度見込まれると判断される。

二．韓国、シンガポール、香港、台湾などのアジアにおける情報処理関連の先進地域と連携しつつ、アジアにおける情報処理分野を含むビジネスの拠点を形成していくためには外国人情報処理技術者が必要であり、同技術者が、特区内の事業所において自然科学又は人文科学の分野に属する技術又は知識を要する情報処理に係る業務に従事する活動を行うことにより、特区内における情報処理産業の発展に貢献するものと考えられる。

(1 - 関連：別紙 5 0 8 の追加)

変 更 前	記 載 な し								
	<p><u>別 紙</u></p> <p><u>1 特定事業の名称</u> 夜間大学院留学生受入れ事業 (5 0 8)</p> <p><u>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</u> 九 州 大 学</p> <p><u>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日</u> 特区計画認定後直ちに</p> <p><u>4 特定事業の内容</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">所在地</th> <th style="text-align: center;">概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>九州大学 (総長 梶山千里)</td> <td>福岡市東区 箱崎 6 - 1 0 - 1</td> <td>九州大学は、約 1 世紀にわたる歴史を有する総合大学。学生約 16,800、教官約 2,220、職員約 2,120 名が在籍し、10 学部、15 学府、15 研究院、3 附置研究所、3 附属病院などを擁している。</td> </tr> </tbody> </table>			名 称	所在地	概 要	九州大学 (総長 梶山千里)	福岡市東区 箱崎 6 - 1 0 - 1	九州大学は、約 1 世紀にわたる歴史を有する総合大学。学生約 16,800、教官約 2,220、職員約 2,120 名が在籍し、10 学部、15 学府、15 研究院、3 附置研究所、3 附属病院などを擁している。
名 称	所在地	概 要							
九州大学 (総長 梶山千里)	福岡市東区 箱崎 6 - 1 0 - 1	九州大学は、約 1 世紀にわたる歴史を有する総合大学。学生約 16,800、教官約 2,220、職員約 2,120 名が在籍し、10 学部、15 学府、15 研究院、3 附置研究所、3 附属病院などを擁している。							

<p>九州大学ビジネス・スクール (九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻)</p>	<p>福岡市東区箱崎 6 - 19 - 1 (九州大学経済学部棟内)</p>	<p>九州圏では初めての本格的なビジネススクールとして、平成15年4月開学。 世界に通用するビジネスプロフェッショナルの育成を目指すと同時に、「産業・技術」と「アジア」をキーワードとして、理論と実践を兼ね備えた教育体制の確立を図る。 開講形式： 平日の夜間及び 土曜日(集中講義がある場合) 授業言語： 日本語及び英語 授業科目： MBA ベーシックスという「全員必修となる基礎科目」のほか、 選択必修となる専門科目として 「ビジネス戦略マネジメント分野」、「産業・技術マネジメント分野」からなる。その他、 プロジェクト演習及びインターンシップを科している。</p>
--	--	---

5 当該規制の特例措置の内容

「福岡アジアビジネス特区」は、本特区計画の目標のひとつとして「アジアビジネスの人材育成」を掲げ、具体的には、九州大学ビジネス・スクール(九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻)を当該高度人材の育成を図る教育機関として位置づけている。

九州大学ビジネス・スクールは、本年4月に開学した九州圏で初の本格的なビジネス・スクールであり、世界に通用するビジネスプロフェッショナルの育成、とりわけ経営と産業技術をよく理解し、アジアで活躍できるビジネスプロフェッショナルの育成を目指している。これに基づき、アジアでビジネス展開を図ろうとする者、将来母国でのビジネス活動に従事しようとするアジア出身者を入学対象の2大タイプとし、外国人も対象としているため外国人留学生を相当数入学させる必要がある。当該特定事業を活用することにより、現状では外国人留学生に対しては昼間のプログラムを用意することにより昼夜開講として受け入れを行っているところ、社会人を含む他の日本人の学生と同様の専ら夜間に開講されるカリキュラムによって外国人留学生を募集することが可能となり、より多くの海外の優秀な人材が外国人留学生として在籍することが期待されることから、本特例の適用が必要とされる。

本スクールはアジアビジネスで活躍する人材(MBA資格者)を育成するべく厳格な学生管理と教育カリキュラムを展開しており、当該留学生と社会人を含む日本人学生とが同じ講義に参加しつつ交流する機会を得られることによって、内外の学生が知識と経験をシェアし相互に刺激を与え合うことでアジアビジネスにおける経営と産業技術の研究・教育に関してより高い効果を得ることが

期待される。また、アジア諸国の留学生をアジアビジネスのエキスパートとして輩出することによりアジア諸国から信頼されるビジネス・スクールとして、これらの国々の大学等の研究教育機関と連携を深め、将来、より優秀な留学生を多数確保し、更に高度な教育効果を得ることが可能となる。以上のことから当該特区での本特例の適用によるアジアビジネスにおける経営と産業技術のエキスパートの人材育成が地域の教育・研究活動の活性化等に資すると判断される。

一方、留学生の在籍管理については、学府事務室の学生掛および庶務掛において、在留資格認定証明書等の申請および資格外活動許可申請の指導・許可及び稼働先の把握をおこない、学籍管理や連絡先の管理については学生掛において担当している。また、万一、留学生の欠席が続く場合を想定し、学生掛による留学生宅等への直接のコンタクトに加え、入国管理局からの要請がある場合には同局に協力し適正に対処する体制を敷いている。

また、特に留学生については、学府研究院に生活指導専任の留学生担当教官（文部教官講師）を配置し、留学生の就学及び資格外活動を含む生活全般に関する相談や指導にあたっており、その状況は、留学生担当教官から指導教官に直接報告されることになっている。

なお、本スクールでは、プロジェクト演習（必修）の指導教官が、課程修了までの個別指導教官となるので、留学生を含むすべての学生の就学状況等がマンツーマンで個別に管理されており、留学生の就学状況や在留資格認定証明書交付申請、資格外活動許可申請などの各種申請手続きについて、関係の事務担当掛と緊密な連携を保っている。

(1 - 関連：別紙 1 2 0 3 の追加)

変更前	記載なし
変更後	<p><u>別紙</u></p> <p><u>1 特定事業の名称</u> 特定埠頭運営効率化推進事業 (1 2 0 3)</p> <p><u>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</u> 博多港ふ頭株式会社</p> <p><u>3 当該規制の特例措置の適用開始の日</u> 平成 1 6 年 4 月 1 日</p> <p><u>4 特定事業の内容</u> 博多港の港湾施設の香椎パークポートコンテナターミナル及びアイランドシティコンテナターミナルについて、「特定埠頭」として事業者へ一体的かつ長期的に貸付し、民間の経営能力を活用し、港湾施設の利用効率の増進並びに港湾サービスの向上を図るもの。</p> <p><u>5 当該規制の特例措置の内容</u> 博多港においては、官民一体となり、取扱貨物量増加への対応や港湾コストの削減、更には IT 化促進等の施設運営の効率化や施設の利用促進のための取組みを行っているが、更に国際競争力を強化するため、アジア主要港並の港湾コストやサービスの提供が求められている。 現行の港湾管理者による港湾運営では、利用者が行政財産である港湾施設を使用する場合、港湾管理者から、施設毎にその都度使用許可が必要であり、港湾施設を使用する者が支払う使用料についても、岸壁やガントリークレーン等の使用料は、船舶のトン数や施設の使用時間の増加に伴い定率的に増加することとなっており、施設利用が多い利用者や大型化した船舶を運航する船社にとってメリットがない。 また、港湾管理者が新たな施設整備を行う場合は、予算上の制約や施設整備の手続きに時間を要するなど、利用者の要望に迅速に対応できない現状がある。 特区法第 1 4 条に基づく「特定埠頭運営効率化推進事業」により、港湾管理者が、行政財産である港湾施設の香椎パークポートコンテナターミナル及びアイランドシティコンテナターミナルを一体的かつ長期的に事業者に貸付けることが可能となり、博多港において公設民営（上下分離方式）と民間の創意工夫を取り入れた一体的な港湾施設の運営が実現する。</p>

特定埠頭の港湾施設を利用する利用者は、港湾管理者による使用許可が不要となり貨物集荷策として事業者が設定するボリュームディスカウント等の柔軟な使用料による施設利用が可能となる。

また、事業者による利用者のニーズに応じた事業者独自の迅速な施設整備と取扱貨物量増加に伴う収益の利用者への還元による更なる港湾コスト削減により港湾サービスの向上が図られる。

これらの効果により、博多港において港湾施設の利用効率の増進並びに国際競争力のある港湾コストと港湾サービスを実現し、ITの活用や様々な施策とともに、国際競争力のある「国際ハブ港湾」の形成を図る。

なお、特定埠頭運営効率化推進事業開始時の取扱貨物量見込みを年間50万TEUと推計した上で、事業満了時(10年経過後)の目標取扱貨物量を年間65万TEU以上と設定していることから、貨物の増加による更なる港湾の活性化、新規雇用の創出や背後経済圏への経済波及効果が生じるものと期待される。

(特定埠頭施設の概要)

変更後

(ア)香椎パークポートコンテナターミナル ふ頭用地 (約23ha)

施設名	規模/規格
岸壁	4,5号岸壁：水深-13m，延長600m(2バース)
岸壁給水施設	150mm, 15口
荷捌き地	23,556.00 m ²
コンテナドック	183,000.38 m ² -11m岸壁背後 14,004.90 m ² 含む
トリー式橋形クレーン	定格荷重 40.6 t , 16 列対応： 2 基 定格荷重 40.6 t , 17 列対応： 2 基
管理棟	延床面積 4,995.67 m ² (RC4階建), ゲート9レーン
修理場	延床面積 1,193 m ²
受変電室	延床面積 451.44 m ² (RC平家建)

* 上記施設の付帯施設を含む。

(4) アイランドシティコンテナターミナル ふ頭用地 (約15ha)

<u>施設名</u>	<u>規模/規格</u>
<u>岸壁</u>	<u>水深-14m, 延長 330m (1バース)</u>
<u>岸壁給水施設</u>	<u>150mm, 5口</u>
<u>荷捌き地</u>	<u>13,530.00 m²</u>
<u>コンテナドック</u>	<u>126,567.36 m²</u>
<u>トリー式橋形クレーン</u>	<u>定格荷重 40.6 t, 18列対応: 3基</u>
<u>管理棟</u>	<u>延床面積 850 m² (鉄骨2階建), ゲート8レーン</u>
<u>検査場</u>	<u>面積 1,800 m² (内有蓋 400 m²)</u>
<u>冷凍コンセント</u>	<u>240口</u>
<u>受変電室</u>	<u>延床面積 539.10 m² (RC平家建)</u>

* 上記施設の付帯施設を含む。

変
更
後

機関(事業所)名	機関(事業所)の概要	外国人の活動内容
株式会社 正興電機製作所 (代表取締役社長 土屋 直知) (住所 福岡市博多区東光2 - 7 25)	発変電所制御システム、上下水道監視 制御など電力、公共、産業分野のシス テム機器及び電気・電子機器器具、ソ フトウェアの製作、販売。新事業とし て、生物センサーによる水質管理装置 の販売やeラーニング事業にも取り組 んでいる。	特定情報処理活動 (当該外国人の配偶者 又は子としての活動を 含む。以下同じ。)
株式会社 エーエスピーランド (代表取締役社長 有江 勝利) (住所 福岡市博多区東光2 - 7 25)	正興電機製作所の社内ベンチャー企 業。営業ソフトをASP方式(インター ネットを介して配信)で提供。	特定情報処理活動
株式会社 ビーシーシー (代表取締役社長 富田 峰雄) (住所 福岡市中央区六本松2 - 12 - 19 BCC ビ ル)	アウトソーシング、ソフトウェア開発、 コンピューター販売・保守、データエ ントリーサービス、VAN サービス、オン ラインネットワークサービス、コンサル テーションなどの事業を行う。	特定情報処理活動
株式会社 富士通九州システム エンジニアリング (代表取締役社長 柴田 善次郎) (住所 福岡市早良区百道浜2 - 2 - 1 富士通九州 R&D センター)	スマートマーキュリック、セキュアネ ットワークソリューション、モバイル ソリューション、トレーニングサービ ス、CAE コンサルティングサービス、 ISO 関連サービス、CAD データ交換ア ウトソーシングサービス、WebSERVE な どの事業を行う。	特定情報処理活動
株式会社 シー・エス・エル (代表取締役社長 上林 茂) (住所 福岡市博多区博多駅前 3 - 9 - 1 大賀博多 駅前ビル2階)	経営コンサルタント、コンピューター システムの開発及び販売、コンピュー ター機器の販売、コンピューター業務 支援システムの賃貸及び保守、管理、 コンピューターソフトウェアに関す るシステムコンサルティングなどを 行っており、主にソフトプロダクト及 びサービス関連、ASP、インターネ ット業務などの事業を行う。	特定情報処理活動

(1 - 関連：文言等の追加・修正及び数値情報の更新)

「 4 . 構造改革特別区域の特性 」

<p>変更前</p>	<p>福岡アジアビジネス特区は、アジアビジネスの拠点を目指すにふさわしい福岡の地域的・歴史的・経済的な特性を活かしながら、外国人研究者の活用や産学連携の促進、博多港の港湾機能強化等のための規制の特例を適用することにより、博多港の国際ゲートウェイ機能を強化しながら、アジアでのビジネス展開を目指す国内外の企業やベンチャー企業の集積を加速することが十分可能な地域である。</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p>
<p>変更後</p>	<p>福岡アジアビジネス特区は、アジアビジネスの拠点を目指すにふさわしい福岡の地域的・歴史的・経済的な特性を活かしながら、外国人研究者や外国人情報処理技術者などの海外の人材の活用や産学連携の促進、博多港の港湾機能強化等のための規制の特例を適用することにより、博多港の国際ゲートウェイ機能を強化しながら、アジアでのビジネス展開を目指す国内外の企業やベンチャー企業の集積を加速することが十分可能な地域である。</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p>
<p>変更前</p>	<p style="text-align: center;">< 省 略 ></p> <p>(2) 1,500万人経済圏の中核地域</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p> <p>また、九州は約4,198億ドル(平成11年)の総生産額を有し、韓国、インド、オランダ、オーストラリアに匹敵する経済規模を有しており、市場としての十分な魅力を持つと考えられる。福岡県は、九州経済の約4割を占め、その中心地として発展している。</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p>
<p>変更後</p>	<p style="text-align: center;">< 省 略 ></p> <p>(2) 1,500万人経済圏の中核地域</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p> <p>また、九州は約4,135億ドル(平成12年)の国内総生産(GDP)を有し、韓国、インド、オランダ、オーストラリアに匹敵する経済規模を有しており、市場としての十分な魅力を持つと考えられる。福岡県は、九州経済の約4割を占め、その中心地として発展している。</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p>

<p style="text-align: center;">< 省 略 ></p> <p>(3) 充実した交通インフラ・博多港の国際ゲートウェイ機能</p> <p>福岡は、空路、航路、新幹線、高速道路等により、九州はもとより国内の交通拠点としての役割も果たしている。また、福岡空港と博多港を玄関としてアジアをはじめ世界の都市と結ばれており、恵まれた地理的環境と良好な交通アクセスで、福岡は「アジアのゲートウェイ」となっている。</p> <p>福岡空港は、国内の24都市と毎日312便の定期航空路で結ばれているほか、世界の21都市（うちアジアの18都市）と週260便の定期航空路で結ばれている。</p> <p>博多港は、九州・西日本の海の玄関口として機能を高めており、平成6年には九州で初めてコンテナ専用ターミナルとして香椎パークポートを供用し、平成15年9月にはアイランドシティ外貿コンテナターミナルを供用する予定である。同港の国際コンテナ取扱量は年々着実に増加し続け、平成14年には年間約55万TEU（速報値）となり、ここ10年間で約2.7倍の高い伸びを示している。国際コンテナの定期航路は、アジア、北米、ヨーロッパなど世界の18か国・地域、37の主要港との間に32航路、月間174便（平成15年3月現在）が就航しており、西日本では唯一北米・欧州などの基幹航路の寄港地となっており、九州・西日本とアジア・世界を結ぶゲートウェイとして機能している。</p> <p>また、博多港は釜山への定期旅客航路を有しており、3時間弱で結ばれ、外航旅客者数は年間約49万人（平成14年速報値）にも達し、平成5年の旅客者数の約5倍に増加する急伸びりで、日本一の乗降人員を誇っている。</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p>	
<p style="text-align: center;">< 省 略 ></p> <p>(3) 充実した交通インフラ・博多港の国際ゲートウェイ機能</p> <p>福岡は、空路、航路、新幹線、高速道路等により、九州はもとより国内の交通拠点としての役割も果たしている。また、福岡空港と博多港を玄関としてアジアをはじめ世界の都市と結ばれており、恵まれた地理的環境と良好な交通アクセスで、福岡は「アジアのゲートウェイ」となっている。</p> <p>福岡空港は、国内の29都市と一日最大303便の定期航空路で結ばれているほか、世界の23都市（うちアジアの19都市）と週282便の定期航空路で結ばれている。</p> <p>博多港は、九州・西日本の海の玄関口として機能を高めており、平成6年には九州で初めてコンテナ専用ターミナルとして香椎パークポートを供用し、平成15年9月にはアイランドシティ外貿コンテナターミナルを供用している。同港の国際コンテナ取扱量は年々着実に増加し続け、平成14年には年間約55万TEUとなり、ここ10年間で約2.7倍の高い伸びを示している。国際コンテナの定期航路は、アジア、北米、ヨーロッパなど世界の18か国・地域、38の主要港との間に31航路、月間170便（平成15年9月現在）が就航しており、西日本では唯一北米・欧州などの基幹航路の寄港地となっており、九州・西日本とアジア・世界を結ぶゲートウェイとして機能している。</p>	

	<p>また、博多港は釜山への定期旅客航路を有しており、3時間弱で結ばれ、外航旅客者数は年間約49万人（平成14年）にも達し、平成5年の旅客者数の約5倍に増加する急伸びりで、日本一の乗降人員を誇っている。</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p>
--	--

「6 構造改革特別区域計画の目標」

変 更 前	<p style="text-align: center;">< 省 略 ></p> <p>(2) アジアビジネスの人材育成</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p> <p>具体的には、九州大学ビジネス・スクール、福岡システムL S Iカレッジ、高度IT人材アカデミー等の教育システムにより高度人材の育成を図るとともに、九州大学ビジネス・スクールの留学生が従事するインターンシップ等については、外国人の入国・在留諸申請の特例を活用する。</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p>
変 更 後	<p style="text-align: center;">< 省 略 ></p> <p>(2) アジアビジネスの人材育成</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p> <p>具体的には、九州大学ビジネス・スクール、福岡システムL S Iカレッジ、高度IT人材アカデミー等の教育システムにより高度人材の育成を図るとともに、九州大学ビジネス・スクールの留学生については、<u>夜間大学院留学生受入れ</u>の特例を活用する。</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p>

変 更 前	<p style="text-align: center;">< 省 略 ></p> <p>(5) 戦略的産業分野の育成</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p> <p>具体的には、シリコンシーベルト福岡(システムL S I設計開発拠点化)プロジェクトをはじめ、IT、バイオ、ナノ等の分野における諸事業を展開するとともに、外国人研究者の受入れ促進、民間企業の国有施設(大学)等の使用、</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p>
変 更 後	<p style="text-align: center;">< 省 略 ></p> <p>5) 戦略的産業分野の育成</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p> <p>具体的には、シリコンシーベルト福岡(システムL S I設計開発拠点化)プロジェクトをはじめ、IT、バイオ、ナノ等の分野における諸事業を展開するとともに、外国人研究者及び<u>外国人情報処理技術者</u>の受入れ促進、民間企業の国有施設(大学)等の使用、</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p>

変 更 前	<p style="text-align: center;">< 省 略 ></p> <p>(6) アジアにおける国際ハブ港湾の形成</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p> <p>具体的には、水深15mの岸壁を備えた外貿コンテナターミナルの整備や、IT活用による港湾整備を進めるとともに、臨時開庁手数料の軽減、税関の執務時間外通関、自動車の回送運行時における仮ナンバー表示、公有水面埋立地の用途変更に関する特例を活用する。</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p>
変 更 後	<p style="text-align: center;">< 省 略 ></p> <p>(6) アジアにおける国際ハブ港湾の形成</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p> <p>具体的には、水深15mの岸壁を備えた外貿コンテナターミナルの整備や、IT活用による港湾整備を進めるとともに、<u>既存埠頭の効率的運営と民間の経営能力を活用する特定埠頭運営効率化の推進</u>、臨時開庁手数料の軽減、税関の執務時間外通関、自動車の回送運行時における仮ナンバー表示、公有水面埋立地の用途変更に関する特例を活用する。</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p>

「7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的影響」

変 更 前	<p>「外国人研究者受入れ促進事業」、「国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業」、「臨時開庁手数料の軽減による貿易の促進事業」、</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p>
変 更 後	<p>「外国人研究者受入れ促進事業」、「<u>外国人情報処理技術者受入れ促進事業</u>」、「国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業」、「<u>特定埠頭運営効率化推進事業</u>」、「臨時開庁手数料の軽減による貿易の促進事業」、</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p>

<p>変 更 前</p>	<p style="text-align: center;">< 省 略 ></p> <p>特定事業は、特区認定後直ちに実施する予定であるが、特定事業及び関連事業の実施後、短期間に顕在化する経済的社会的効果としては、システムL S I総合開発センター（仮称）のインキュベート施設の新設（40室）により、相当数のベンチャー企業の創出が見込まれるほか、「外国人研究者受入れ促進事業」に伴う外国人研究者の雇用増加や「特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業」等をはじめとするアジアビジネスの拠点機能の充実によって、国内外の企業の誘致が加速することが見込まれる。</p> <p>また、博多港については、「臨時開庁手数料の軽減による貿易の促進事業」、「税関の執務時間外における通関体制の整備による貿易の促進事業」などの特区制度の活用と港湾のIT化、航路誘致や民間の24時間化を促す取り組みを行い、</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p>
<p>変 更 後</p>	<p style="text-align: center;">< 省 略 ></p> <p>特定事業は、特区認定後直ちに実施する予定であるが、特定事業及び関連事業の実施後、短期間に顕在化する経済的社会的効果としては、システムL S I総合開発センター（仮称）のインキュベート施設の新設（40室）により、相当数のベンチャー企業の創出が見込まれるほか、「外国人研究者受入れ促進事業」及び「外国人情報処理技術者受入れ促進事業」に伴う外国人研究者及び外国人情報処理技術者の雇用増加や「特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業」等をはじめとするアジアビジネスの拠点機能の充実によって、国内外の企業の誘致が加速することが見込まれる。</p> <p>また、博多港については、「特定埠頭運営効率化推進事業」、「臨時開庁手数料の軽減による貿易の促進事業」、「税関の執務時間外における通関体制の整備による貿易の促進事業」などの特区制度の活用と港湾のIT化、航路誘致や民間の24時間化を促す取り組みを行い、</p> <p style="text-align: center;">< 省 略 ></p>

「 8 特定事業の名称」

変 更 前	<p>8 特定事業の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学教員等の勤務時間内技術移転兼業事業（ 2 0 1 ） 国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用兼業事業（ 2 0 2 ） 外国人研究者受入れ促進事業（ 5 0 1 ， 5 0 2 ， 5 0 3 ） 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（ 5 0 4 ） 臨時開庁手数料の軽減による貿易の促進事業（ 7 0 1 ） 税関の執務時間外における通関体制の整備による貿易の促進事業（ 7 0 2 ） 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業（ 7 0 4 ） 国の試験研究施設の使用の容易化事業（ 7 0 5 ） 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業（ 8 1 3 ） 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業（ 8 1 4 ） 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業（ 8 1 5 ） 公有水面埋立地の用途変更等の柔軟化事業（ 1 2 0 1 ） 自動車の回送運行時における仮ナンバー表示の柔軟化事業（ 1 2 0 4 ）
変 更 後	<p>8 特定事業の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学教員等の勤務時間内技術移転兼業事業（ 2 0 1 ） 国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用兼業事業（ 2 0 2 ） 外国人研究者受入れ促進事業（ 5 0 1 ， 5 0 2 ， 5 0 3 ） 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（ 5 0 4 ） <u>外国人情報処理技術者受入れ促進事業（ 5 0 7 ）</u> <u>夜間大学院留学生受入れ事業（ 5 0 8 ）</u> 臨時開庁手数料の軽減による貿易の促進事業（ 7 0 1 ） 税関の執務時間外における通関体制の整備による貿易の促進事業（ 7 0 2 ） 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業（ 7 0 4 ） 国の試験研究施設の使用の容易化事業（ 7 0 5 ） 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業（ 8 1 3 ） 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業（ 8 1 4 ） 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業（ 8 1 5 ） 公有水面埋立地の用途変更等の柔軟化事業（ 1 2 0 1 ） <u>特定埠頭運営効率化推進事業（ 1 2 0 3 ）</u> 自動車の回送運行時における仮ナンバー表示の柔軟化事業（ 1 2 0 4 ）